

秋田県告示第223号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定するので、同条第4項の規定に基づき、公示する。

平成28年3月25日

秋田県知事 佐竹 敬久

区 域 名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
長井田	鹿角市八幡平字長内及び糸坪平（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
上谷内	鹿角市八幡平字谷内（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
志張	鹿角市八幡平字切留平及び老沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊
小豆沢	鹿角市八幡平字志和前、小山、尻無沢及び堂の上（次の図のとおり）	土石流
青沢川	鹿角市八幡平字赤平及び蛇沢（次の図のとおり）	土石流
寺の沢川	鹿角市八幡平字小山、小豆沢、西の下及び堂の上（次の図のとおり）	土石流
歌内川	鹿角市八幡平字歌内、下鷲の巣、宮尻、大里、大里川原、永田及び栃木川原（次の図のとおり）	土石流
大里沢1	鹿角市八幡平字大里上田表、鳥居平、飛鳥平及び北の林（次の図のとおり）	土石流
大里沢2	鹿角市八幡平字大里上田表、鳥居平、飛鳥平及び北の林（次の図のとおり）	土石流
深沢川	鹿角市八幡平字深、上水沢及び湯坂（次の図のとおり）	土石流
熊沢沢川	鹿角市八幡平字熊沢及び熊沢前田（次の図のとおり）	土石流
白砂館小沢	鹿角市八幡平字白砂館及び白欠（次の図のとおり）	土石流

「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県建設部河川砂防課及び関係地域振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。